

**南草津エリア
まちづくり推進ビジョン
(南草津ビジョン)**

草 津 市

令和3年10月

はじめに

わが国におきましては、全国的な人口減少と少子高齢化の進行とともに、自然災害の激甚化、新型コロナウイルス感染症の流行など、急速に社会情勢が変化しています。今後、これらの変化に対応しながら、地域の活力を維持・向上させるためには、地理的特性や自然的特性および地域資源を最大限に活用した、地域における自主的かつ自立的な取組の更なる推進が求められています。

本市におきましては、現在も人口増加を続ける全国的にも極めて稀な都市ではありますが、今後、本格的に人口減少局面を迎え、少子高齢化がさらに進行することに伴い、社会保障費の増大や税収の減少、地域コミュニティの希薄化など多様化・複雑化する諸課題に対応し、持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。

本市の中心核のひとつである JR 南草津駅およびその周辺エリアについては、駅開業や立命館大学びわこ・くさつキャンパスの開学を契機として、土地区画整理事業等による市街化の進展に併せて、世代を越えて多くの方々が交流する活力ある都市として発展を遂げてきたところです。

一方で、交通渋滞の慢性化や、既存の地域資源や公共施設の更なる連携や活用が必要であること、さらには、滋賀県南部の玄関口となり得る草津田上インターチェンジや草津パーキングエリア等の地理的優位性が十分に生かしきれていないなど、まちづくり上の課題が見受けられる状況にあります。

そこで、駅周辺とその周囲の地域も含めた南草津エリアを設定し、南草津エリア内の現状と課題を整理するとともに、長期的視点に立った将来像やその実現に向けた方策等を取りまとめる南草津エリアまちづくり推進ビジョン(南草津ビジョン)を策定いたしました。

本ビジョンにおきましては、『あふれる活力と暮らしやすい環境が共生し、多様な交流が生まれるにぎわいのあるまち「南草津」』を将来像として掲げ、南草津エリアの特性を生かしながら、活力や魅力をより一層高めていくためのまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、本ビジョンの策定にあたり、貴重な御意見や御提案をいただきました市民の皆様や南草津エリアまちづくり推進懇話会委員の皆様をはじめ、多くの方々に感謝申し上げますとともに、今後の南草津エリアの魅力あるまちづくりの推進に向けて、更なる御支援と御協力を心からお願い申し上げます。

令和 3 年 10 月

草津市長 橋 川 渉



目次

第1章 ビジョンの前提

1-1	ビジョン策定の背景と目的	2
1-2	ビジョンの位置付け	2
1-3	SDGsについて	3
1-4	ビジョンの対象エリア	3
1-5	ビジョンの検討体制	4

第2章 南草津エリアの課題

2-1	南草津エリアの課題抽出フロー	6
2-2	ワークショップの提言	7
2-3	南草津エリアの課題	9

第3章 将来像・基本方針

3-1	将来像・目標	12
3-2	基本方針	16
3-3	施策の分類方針	18

第4章 施策

4-1	施策	22
4-2	施策の体系	30

第5章 ビジョンの実現に向けて

5-1	推進体制	34
5-2	ビジョンの運用と見直しについて	36

参考

参考資料

参考 1	ビジョン策定までの流れ	38
参考 2	社会情勢の変化	42
参考 3	南草津エリアの現況	43
参考 4	上位関連計画	52
参考 5	市民等の意向把握	58
参考 6	大学関係者の意見	62
参考 7	都市と交通ワークショップの成果	63

第1章

ビジョンの前提

1-1 ビジョン策定の背景と目的

JR 南草津駅周辺は、駅開業や立命館大学びわこ・くさつキャンパスの開学を契機に多様な都市機能が集積し、多くの方々が交流する活力ある市街地として発展してきたところです。

一方で、交通渋滞の慢性化や既存の地域資源の活用が十分とは言えない状況にあること、さらには、滋賀県南部の玄関口となり得る可能性を秘めた草津田上インターチェンジ(IC)や草津パーキングエリア(PA)の周辺エリアの地理的優位性についても十分に生かしきれていない状況にあります。

そのため、駅周辺に限らず、その周辺の地域(志津南・矢倉・老上・老上西・玉川・南笠東学区)において、将来の人口減少局面を視野に入れた中で活力や魅力をより一層高めていくため、今後のまちづくりの推進の方向性を定める、南草津エリアまちづくり推進ビジョン(南草津ビジョン)(以下、本ビジョン)を策定します。

なお、本ビジョンは令和12(2030)年度を目標年度として設定し、取り組むものとしします。

1-2 ビジョンの位置付け

上位計画である第6次草津市総合計画および草津市都市計画マスタープランと連携・整合を図りながら、個別施策の展開として、JR 南草津駅およびその周辺の地域を含む「南草津エリア」を対象としたビジョンを策定することにより、市内14学区をカバーし、JR 草津駅周辺を対象とする草津市中心市街地活性化基本計画(第2期)、市街化調整区域※を中心とした郊外部を対象とする草津市版地域再生計画と連携・整合を図ります。

また、市全域が対象である草津市立地適正化計画および草津市地域公共交通網形成計画は、草津市版地域再生計画とともに「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの実現に向け、連携・整合を図り策定しており、これらの計画や草津市健幸都市基本計画とも連携・整合を図ります。

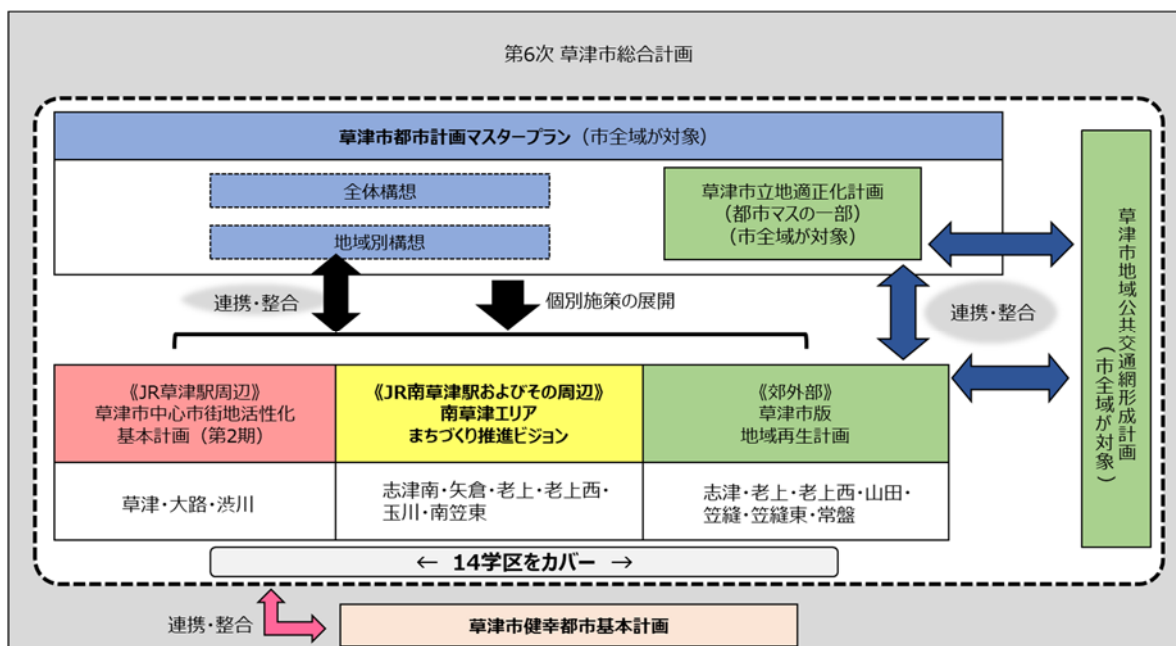


図 1-1 ビジョンの位置付け

※市街化調整区域…無秩序な市街化を防止する区域であり、生活に必要な施設や農林漁業用の建物などを除き、原則として開発行為は行えない区域

1-3 SDGs について

SDGsとは、平成27(2015)年の国連サミットで採択された、令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、「誰一人取り残さない」という理念を掲げています。

本ビジョンではSDGsの理念を踏襲して、産学公民の連携を図りながら、関連する以下3つの項目の達成に貢献していきます。



図1-2 関連するSDGsの目標

1-4 ビジョンの対象エリア

本ビジョンは、JR南草津駅周辺とその周辺の地域(志津南、矢倉、老上、老上西、玉川、南笠東学区)を「南草津エリア」と位置付け、対象エリアとします。

なお、JR草津駅周辺を対象とする草津市中心市街地活性化基本計画(第2期)および市街化調整区域を中心とした郊外部を対象とする草津市版地域再生計画との連携・整合を図ります。

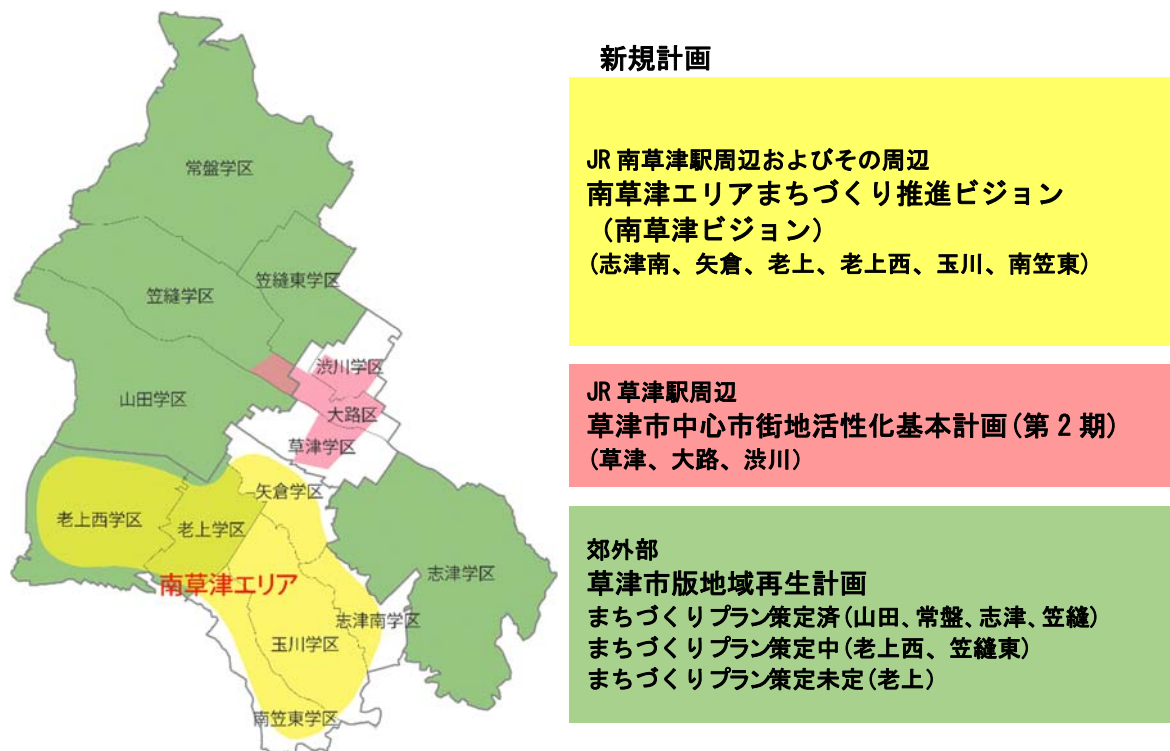


図1-3 ビジョンの対象エリア

1-5 ビジョンの検討体制

産学公民連携のプラットフォームであるアーバンデザインセンターびわこ・くさつ(UDCBK)を窓口として、地域住民の代表者、学識経験者、民間事業者の代表者、公募市民の各委員で構成する「南草津エリアまちづくり推進懇話会」(以下「懇話会」という。)を開催し、南草津エリアのまちづくりの推進について意見や助言等を踏まえた上で検討を進めました。

また、アーバンデザインセンターびわこ・くさつ(UDCBK)の関連事業である「都市と交通ワークショップ」との連携、大学関係者の意見反映、市民に対するパブリックコメントを実施するとともに、「草津PAと連携したびわこ文化公園都市周辺エリアの活性化に向けた研究会」等の関係機関との連携を踏まえ検討を進めました。

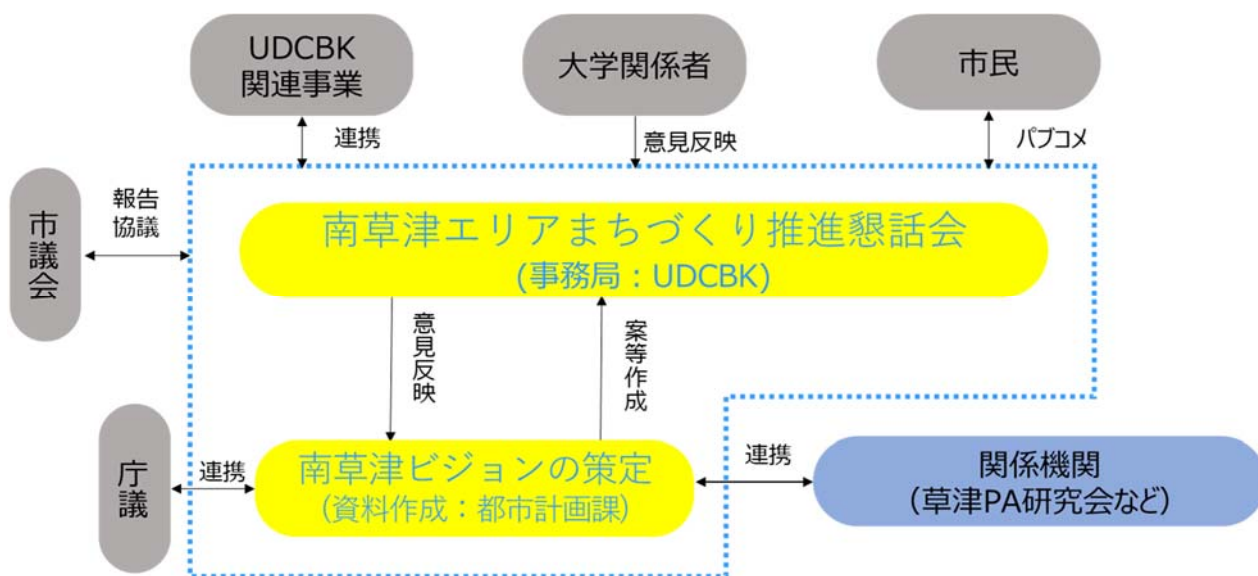


図 1-4 検討体制

第2章

南草津エリアの課題

2-1 南草津エリアの課題抽出フロー

社会情勢の変化や南草津エリアの現況、上位関連計画、市民等の意向、大学関係者の意見、「都市と交通ワークショップ」の提言を踏まえ、南草津エリアの課題を整理しました。

<p>1. 社会情勢の変化</p> <p>1) 全国的な少子高齢化・人口減少の進展 2) 防災意識の高まり 3) 超スマート社会(Society5.0)への変革 4) 持続可能な開発目標(SDGs)の推進</p> <p>5) 新たなモビリティサービスの推進 6) 地域や民間が主体の取組の推進 7) アフターコロナを見据えた環境形成</p>
<p>2. 南草津エリアの現況</p> <p>1) 人口動向(①人口・高齢化の状況・見通し、②人口分布、③流入・流出人口、④大学生数) 2) 土地利用(①区域区分・用途地域、②土地利用現況) 3) 都市施設等(①道路、②交通環境、③公園・緑地、④公共公益施設、⑤その他施設)</p>
<p>3. 上位関連計画</p> <p>1) 上位計画 ①第6次草津市総合計画(令和3(2021)年3月策定) ②草津市都市計画マスタープラン(令和3(2021)年度策定予定)</p> <p>2) 関連計画 ①草津市立地適正化計画(平成30(2018)年10月策定) ②草津市地域公共交通網形成計画(平成30(2018)年10月策定) ③草津市版地域再生計画(平成30(2018)年10月策定) ④草津市健幸都市基本計画(平成29(2017)年3月策定) ⑤びわこ文化公園都市将来ビジョン(平成24(2012)年8月策定・滋賀県)</p>
<p>4. 市民等の意向把握</p> <p>1) 市民意向 ①草津市のまちづくりについての市民意識調査 ②草津市都市計画マスタープランアンケート ③草津市都市計画マスタープラン地域別市民会議の課題</p> <p>2) 懇話会における課題認識</p>
<p>5. 大学関係者の意見</p>
<p>6. 「都市と交通ワークショップ」の提言</p> <p>グループ①：域内のFace to Faceの交流が促進されるまち ～南草津駅を踏まえたみどりの回廊沿いに展開される多様なコミュニティ～</p> <p>グループ②：新旧の多様なコミュニティが融合する共生都市 ～ローカルコミュニティを基礎としたシェア社会に対応したスマートシティ～</p> <p>グループ③：南草津駅を拠点とした山と湖の交流 ～南草津駅を拠点としてファーマーズマーケットが開催されるオーガニックなまち～</p>

南草津 エリア の課題

- 課題① 大学や企業等の集積や地理的優位性を生かした活力あるまちづくりが必要
- 課題② 誰もが安心して住み続けられる住環境の向上と地域の活性化が必要
- 課題③ 魅力的な都市空間の形成や地域資源の活用による多様な交流活動の促進が必要
- 課題④ 総合的な道路網の整備や交通体系の見直しが必要

2-2 ワークショップの提言

アーバンデザインセンターびわこ・くさつ(UDCBK)では、リモートにより「都市と交通ワークショップ」を3回開催し、班ごとに3つの望ましい社会像が示されたことから、本ビジョンの検討においても参考としました。

1)「都市と交通ワークショップ」の目的・実施概要

【ワークショップの目的】

- ・令和 22(2040)年の南草津駅周辺の将来像を複数のシナリオに描く。
- ・中でも望ましい都市空間と交通のあり方を議論する。
- ・将来の課題解決のためのアイデアを出し合う。

【ワークショップの実施概要】

回	開催日時	内容	参加者数
第1回	令和 2(2020)年 8 月 21 日(金) 18:00~20:00	未来の分かれ道に関する ブレインストーミング	28 人
第2回	令和 2(2020)年 9 月 11 日(金) 18:00~20:00	シナリオ分割とネーミング	
第3回	令和 2(2020)年 10 月2日(金) 18:00~20:00	バックヒストリーを考える	

なお、ワークショップのファシリテーターは立命館大学工学部の先生方(武田史朗教授、塩見康博准教授、金度源准教授、阿部俊彦准教授)が務められました。



図 2-1 ワークショップ風景
(WEB 開催)



2)ワークショップの実施成果からの主な意見

ワークショップの実施成果では、JR 南草津駅前における拠点形成、交流の場やにぎわいづくり、情報発信、歩いて暮らせるまちづくり、みどりの創出、新たなモビリティの検討、交通ネットワークの形成等の将来を見据えた様々な意見がみられました。

グループ①:域内の Face to Face の交流が促進されるまち

～南草津駅を踏まえたみどりの回廊沿いに展開される多様なコミュニティ～

- ① 駅前の公園
- ② 地域をつなぐLRT
- ③ 徒歩で集うゆるやかな拠点
- ④ みどりの回廊
- ⑤ 拠点をつなぐスローなモビリティ

グループ②:新旧の多様なコミュニティが融合する共生都市

～ローカルコミュニティを基礎としたシェア社会に対応したスマートシティ～

- ① 駅前全体がシェア市場
- ② 東西ロータリーの公園化
- ③ ミニスマートシティ構想
- ④ フェリエのオープン化(大学、企業、市民)
- ⑤ 屋上の自遊空間化
- ⑥ 地域情報の発信

グループ③:南草津駅を拠点とした山と湖の交流

～南草津駅を拠点としてファーマーズマーケットが開催されるオーガニックなまち

- ① 駅前は東西交流の拠点
- ② 東西を繋ぐLRT の整備
- ③ 屋上のグリーンインフラ
- ④ 緑豊かな駅前広場
- ⑤ 西友と連携した駅の拠点施設
- ⑥ 駅とバスターミナルをつなぐにぎわい創出

2-3 南草津エリアの課題

南草津エリアにおける課題を以下に示します。

課題

1

大学や企業等の集積や地理的優位性を生かした 活力あるまちづくりが必要

- 南草津エリアの南部は「びわこ文化公園都市」の一部を含み、草津田上インターチェンジ(IC)や草津パーキングエリア(PA)等の広域道路ネットワークを有する滋賀県南部の玄関口として地理的優位性を有しているものの、これらを十分に生かされていない状況となっています。
そのため、交通結節機能や交流機能等を強化するとともに、幹線道路沿道や低未利用地等の土地活用、企業誘致等による南草津エリアにおける更なる活力の創出が必要です。
- 「びわこ文化公園都市」を中心に、立命館大学や滋賀医科大学、龍谷大学が立地し、各種企業や医療・福祉施設も集積していることから、学術・研究・医療・福祉機関等の人材や技術、施設を生かし、南草津エリアの活性化につなげていくことが必要です。

課題

2

誰もが安心して住み続けられる住環境の向上と 地域の活性化が必要

- 南草津エリアでは、平成 27(2015)年から令和 22(2040)年までに約 6,000 人の人口増が見込まれるものの、その後は人口減少局面が到来することが予測されます。これら将来人口の予測や都市計画、社会基盤(ライフライン)のストック等と調整した上で、計画的なまちづくりによる住宅地形成を検討しつつ、あわせて既存住宅地においては草津市立地適正化計画に基づいた居住誘導による住環境の維持・向上を図っていくことが必要です。
- 全国的な防災意識の高まりや南草津エリアにおける防災対策の現状を踏まえ、河川改修や避難所整備等の防災対策の強化や広域防災拠点の形成を推進していくことが必要です。
- 少子高齢化が着実に進行するなか、南草津エリアに安心して住み続けるためには、地域住民とともに南草津エリアの特色である大学や企業等における様々な人材との連携による地域コミュニティの維持や地域活動の活性化が必要です。

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

参考資料

課題 3

魅力的な都市空間の形成や地域資源の活用による 多様な交流活動の促進が必要

- JR 南草津駅周辺には、商業機能のほか、市民交流プラザやアーバンデザインセンターびわこ・くさつ(UDCBK)、草津クリアホール等の公共公益施設が集積しており、草津市立地適正化計画に基づき、子育て支援施設や図書館、スポーツ施設、大規模商業施設、地域交流センター等の都市機能を維持・拡充できるよう、より一層の誘導を図ることが必要です。
- JR 南草津駅周辺においては、南草津エリアの中心として、市民や学生、従業者、来訪者の交流・滞在を促す魅力のある空間づくりや、にぎわいや健康づくりに資する歩いて暮らせるまちづくりの推進に向け、歩行者や自転車等も安心して利用できる環境づくりが必要です。
- 各地域における交流や地域活動を促進するため、地域まちづくりセンター等の拠点機能や多世代交流機能の充実、草津川や公園、まちなかの休憩スポット等の水とみどりの環境を生かした憩いの交流空間の創出が必要です。また、琵琶湖、田園等の自然資源や、東海道、矢橋道、史跡瀬田丘陵生産遺跡群野路小野山製鉄遺跡等の地域資源を生かしたまちづくりが必要です。

課題 4

総合的な道路網の整備や交通体系の見直しが必要

- 南草津エリアの南北軸として国道1号および京滋バイパス、都市計画道路山手幹線、都市計画道路大津湖南幹線等がありますが、国道1号等の渋滞緩和策として、都市計画道路山手幹線や都市計画道路大江霊仙寺線といった代替ルートの実現促進が必要です。
- 南北軸に対して東西軸の道路網が弱く、南北軸との接続部等では交通渋滞が発生していることから、都市計画道路平野南笠線の早期事業化が必要です。
- JR 南草津駅の乗降客数は、1日当たり平均 60,000 人を超えており、駅周辺の交通環境の改善が課題となっています。また、大学・企業等への通勤・通学での公共交通の利用促進、高齢化の進展や低炭素化等の持続可能な環境形成への対応として、大学や交通事業者等と連携した公共交通の利便性向上、新たなモビリティの検討等の効率的かつ効果的な公共交通ネットワークの形成が必要です。

第 3 章

将来像・基本方針

3-1 将来像・目標

1. 将来像

本ビジョンに掲げる南草津エリアの将来像を次のとおりとします。

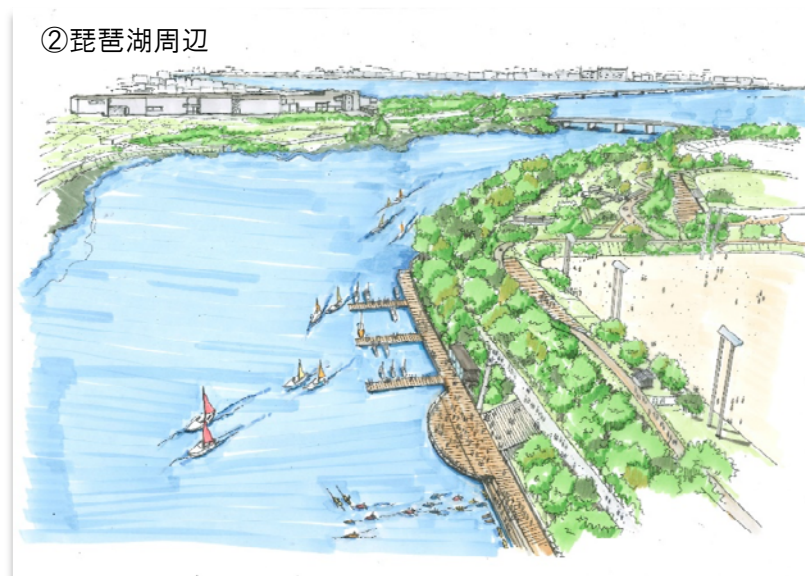
**あふれる活力と暮らしやすい環境が共生し、
多様な交流が生まれるにぎわいのあるまち「南草津」**

①JR 南草津駅周辺



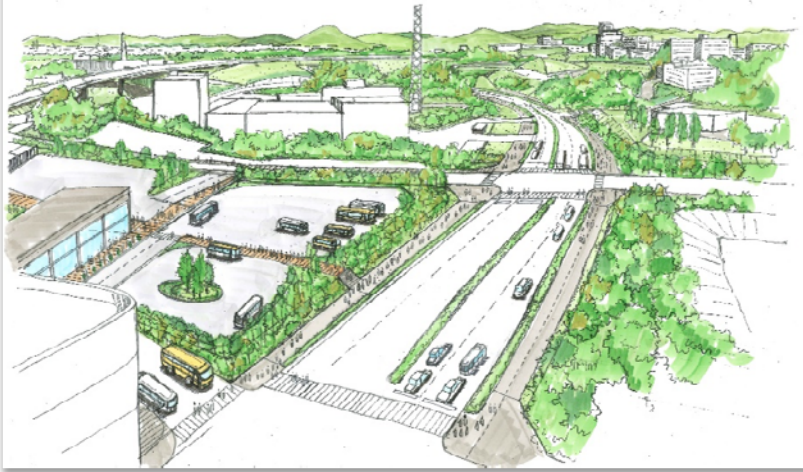
JR 南草津駅周辺は南草津エリアの中心として、公共交通の充実による利便性の向上と、多様な交流が生まれる、魅力あるにぎわい空間が創出されるイメージです。

②琵琶湖周辺



琵琶湖など水と緑の環境を保全しながら、憩いや交流の場として活用することにより、南草津らしい豊かな暮らしを楽しむことができるイメージです。

③草津 PA 周辺



草津パーキングエリア(PA)と連携した交通結節機能の強化、にぎわいの創出、周辺施設と連携した防災拠点の形成等により、びわこ文化公園都市周辺エリアの活性化が進むイメージです。

④地域まちづくりセンター



地域まちづくりセンターを中心として、居住の利便性の確保とともに、地域再生・防災拠点として様々な活動が展開されていくイメージです。

①～④のイメージ図は、「懇話会」での意見を基に作成しています。

2. 目標

本ビジョンの将来像を具現化するため、南草津エリアで共有するべきまちづくりの目標を次のとおりとします。指標については、「草津市のまちづくりについての市民意識調査」により定量的に把握しますが、数値目標を確認するだけでなく、ビジョンの実現に向け、地域(市民)や大学・企業・関係団体および行政等が連携し、どのような取組がなされたかといった定性的な評価も行うこととします。

目標 1

大学・企業・地域の活力が 持続的にあふれだすまち

- 南草津エリアに関わる大学・企業の活動が継続するとともに、新たな企業等の進出を促進することで、南草津エリアで学び・働く多様な機会が創出されるまちを目指します。
- 学術・研究・医療・福祉機関等の人材や技術、施設が地域活動に生かされ、活力があふれだすまちを目指します。

指標	基準 平成 30 (2018)年度	目標	
		令和 7 (2025)年度	令和 12 (2030)年度
「まちに誇れるもの(ブランド)がある」と回答した市民の割合	23.1% (21.9%)	30%	35%

※新型コロナウイルス感染症の流行を考慮し、平成 30 (2018) 年度を基準年度とする。

※「平成 30 年度 草津市のまちづくりについての市民意識調査」の設問「まちの住み心地等」において「と思う」「ややと思う」と回答した市民の割合。上段は南草津エリア、下段の()内は市全体の値。

目標
2誰もが豊かな環境と利便性を享受し
安全・安心に住み続けられるまち

- 防災対策の充実等により安全・安心な住環境を形成し、生活の利便性をさらに高めることで、南草津エリアに住む誰もが将来にわたって地域で住み続けたいと思えるまちを目指します。
- 水と緑の環境や、歴史・文化資源等を保全・活用し、地域で質の高い暮らしが楽しめるまちを目指します。

指標	基準 平成 30 (2018)年度	目標	
		令和 7 (2025)年度	令和 12 (2030)年度
「住宅地などの住まいの環境がよい」と回答した人の割合	73.5% (69.3%)	77%	80%

※新型コロナウイルス感染症の流行を考慮し、平成 30（2018）年度を基準年度とする。
 ※「平成 30 年度 草津市のまちづくりについての市民意識調査」の設問「まちの住み心地等」において「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合。上段は南草津エリア、下段の（ ）内は市全体の値。

目標
3充実した都市空間・交通環境で
多様な交流が生まれるにぎわいのあるまち

- 充実した滞留・交流活動を展開する魅力的な都市空間を形成し、にぎわいのあるまちを目指します。
- 都市基盤の整備や公共交通ネットワークの充実、歩いて暮らせるまちづくり、バリアフリー化の促進等により、誰もが交流できる環境のまちを目指します。

指標	基準 平成 30 (2018)年度	目標	
		令和 7 (2025)年度	令和 12 (2030)年度
「公共交通機関の便がよい」と回答した市民の割合	43.7% (44.7%)	47%	50%
「“まちなか”に魅力がある」と回答した市民の割合	33.7% (34.3%)	41%	46%

※新型コロナウイルス感染症の流行を考慮し、平成 30（2018）年度を基準年度とする。
 ※「平成 30 年度 草津市のまちづくりについての市民意識調査」の設問「まちの住み心地等」において「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合。上段は南草津エリア、下段の（ ）内は市全体の値。

3-2 基本方針

南草津エリアのまちづくりを進めていくうえでの基本的な方針を次のとおりとします。

基本方針

活力

1

大学や企業等の立地集積を生かした産官学連携による
魅力あるまちづくりの推進

- 大学の存在感を最大限に発揮してまちの新たな魅力や価値の創造につなげる「大学のあるまちづくり」の視点を織り込んだ取組を進め、南草津エリア全体にわたり学生等が学び、集い、活躍し、地域に貢献するオフキャンパスとしての空間づくりに取り組みます。
- 草津田上インターチェンジ(IC)や草津パーキングエリア(PA)周辺では、道路ネットワークが充実している地理的優位性を生かした土地活用や企業誘致、医療・福祉施設の集積を図ります。
- 大学や企業、医療・福祉施設等が立地集積する特徴を踏まえ、学術・研究・医療・福祉機関等の人材や技術、施設を地域の活性化に生かすとともに、産官学連携による起業・創業の促進等に取り組みます。

基本方針

住環境

2

豊かな地域資源を生かした安全で快適な住環境の形成と
地域主体によるまちづくりの推進

- 南草津エリアの豊かな地域資源を生かし、草津市立地適正化計画に基づく居住誘導と将来人口の動向を踏まえた計画的な土地利用を進める等、多世代に選ばれ住み続けられる住環境の形成に取り組みます。また、草津市地域防災計画に基づき、河川改修の促進や避難所整備等の地域の防災対策に継続的に取り組みます。
- 各地域の拠点となる地域まちづくりセンターとその周辺における都市機能の集約を図ります。各地域においては、大学や企業等の人材と連携しつつ、学生等の若者や子育て世代から高齢者、障害者、外国人まで様々な人々が集い、交流し、地域主体の支え合う体制づくりに取り組みます。
- 琵琶湖、田園等の自然資源や、東海道、矢橋道、史跡瀬田丘陵生産遺跡群野路小野山製鉄遺跡等の南草津エリアに存在する地域資源を保全するとともに、憩いと交流に活用できる空間づくりに取り組みます。

- 草津市立地適正化計画に基づき、JR 南草津駅周辺においては子育て支援施設や図書館、スポーツ施設、大規模商業施設、地域交流センター等の都市機能を維持・拡充できるよう一層の誘導を図るとともに、既存施設の機能強化やにぎわい創出に向けた活用促進を図ります。南草津エリアの中心として、滞留・交流活動を促す魅力のある空間づくりを図るとともに、にぎわいや健康づくりに資するウォーカブルなまちづくりの推進に向け、歩行者や自転車等における安全性の確保や利便性の向上、バリアフリー化の推進、公共交通ネットワークの充実、歩いて楽しい空間づくり等、誰もが利用しやすい環境づくりに取り組めます。
- 市、県および関係機関で構成する「草津 PA をはじめとするびわこ文化公園都市周辺エリアの活性化に向けた研究会」での議論を踏まえ、滋賀県南部の玄関口となり得る可能性を秘めた草津田上インターチェンジ(IC)や草津パーキングエリア(PA)の周辺エリアにおける交通結節機能の強化、にぎわいの創出、広域防災拠点の形成を図ります。
- JR 南草津駅周辺における交通渋滞の解消や南草津エリア内の安全性・利便性の向上を図るため、南草津エリア内を結ぶ道路環境の整備と、地域や交通事業者と連携した公共交通ネットワークの充実に取り組めます。また、南草津エリアの将来の人口動向や都市構造を見据え、公園等の都市施設やその他公共施設の整備・再編に取り組めます。

3-3 施策の分類方針

南草津エリアにおいて、「中心拠点施策群」として「JR 南草津駅周辺のにぎわい形成」、「東の拠点施策群」として「学術・研究複合連携」、「西の拠点施策群」としては「琵琶湖辺自然・文化振興」を推進するために、重点的に施策を展開していきます。また、「地域活性化施策群」として各学区において「地域まちづくりセンターを中心とした地域活性化」を図るとともに、「連携強化施策群」として「エリア内および広域との連携強化」を図るための施策を展開していきます。

中心 拠点 施策群

JR 南草津駅周辺のにぎわい形成

乗降客数が県内一位である JR 南草津駅を有し、さまざまな都市機能が集積する JR 南草津駅周辺地域を中心拠点と位置付け、施策を展開していきます。

地域 活性化 施策群

地域まちづくりセンターを 中心とした地域活性化

豊かな水と緑に囲まれた田園環境や住環境を生かし、各学区の地域まちづくりセンターを中心に地域が主体となって多様な交流による活性化と安全・安心なまちづくりを促進する拠点と位置付け、施策を展開していきます。

東の 拠点 施策群

学術・研究複合連携

名神・新名神高速道路が通る交通の要衝であり、びわこ文化公園都市として、立命館大学をはじめとした産学の集積がみられる地域を東の拠点と位置付け、施策を展開していきます。

連携 強化 施策群

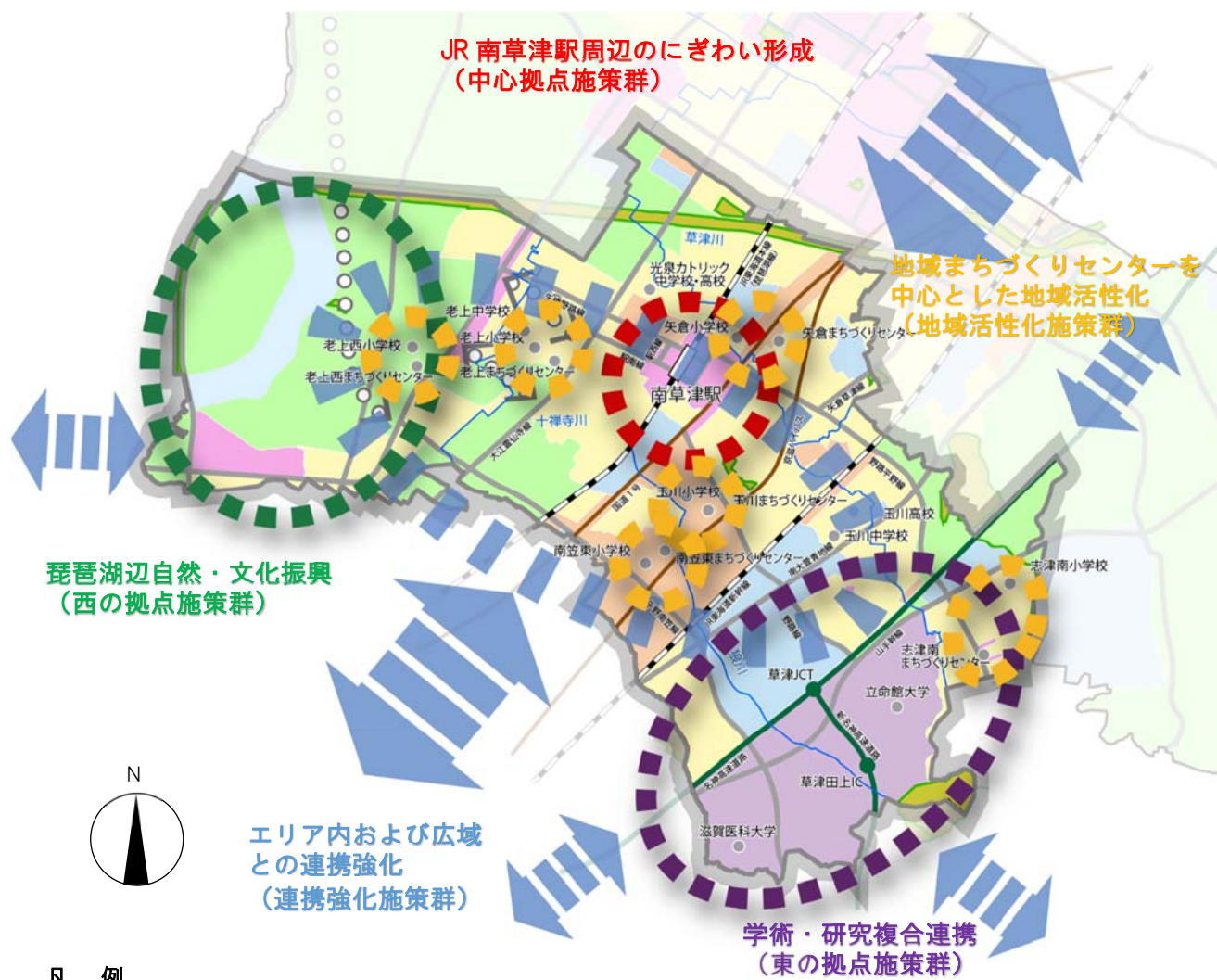
エリア内および広域 との連携強化

エリア内の拠点間や各学区との連携および広域的な連携強化に資する、地域に係る様々な人や物、情報・サービスをつなぐ持続的なネットワークづくりに取り組みます。

西の 拠点 施策群

琵琶湖辺自然・文化振興

琵琶湖を背景とした自然や田園風景、歴史・文化が残る地域を西の拠点と位置付け、施策を展開していきます。



凡 例

(施策群)	(ゾーン)	
中心拠点施策群	商業ゾーン	学区界
東の拠点施策群	住宅ゾーン	都市計画公園・緑地
西の拠点施策群	住工調和ゾーン	鉄道
地域活性化施策群	工業ゾーン	国道
連携強化施策群	複合連携ゾーン	高速道路
	自然共生ゾーン	幹線道路

※土地利用の6つのゾーンは、並行して策定を進めている草津市都市計画マスタープラン(案)の位置付けを踏襲しています。

ゾーン(草津市都市計画マスタープラン(案)より抜粋)
 本市の都市づくりの基本となる土地利用の規制・誘導を促進するにあたりゾーンを設定します。
 都市計画制度の運用において基礎となる区域区分(市街化区域・市街化調整区域)および用途地域の指定を通じて土地利用を実現することを基本とします。

図 3-1 施策群の展開イメージ図

第 4 章

施策

4-1 施策

南草津エリアにおいて推進する施策を以下に示します。

基本方針

1

「大学や企業等の立地集積を生かした
産官学連携による魅力あるまちづくりの推進」における施策

ア. 立命館大学等の大学・企業等の地域に開かれた利活用の促進

- ・ 立命館大学等の大学・企業等における交流プログラム等の地域住民等による利活用の促進
- ・ びわこ文化公園都市内の各施設の連携による防災拠点化の検討
- ・ 立命館大学等における、産官学連携による研究開発施設の誘導
- ・ 大学・企業等と連携したMICE(イベント、旅行、学会、展示会)の誘致促進

対応する施策群

東の
拠点
施策群

イ. 通勤・通学等の利便性向上

- ・ JR 南草津駅周辺交通対策社会実験の結果と、関係機関や関係事業者、地域等との協議を踏まえた、通勤・通学の利便性向上



JR 南草津駅東口交通社会実験の様子

対応する施策群

連携
強化
施策群

ウ. 大学、企業等との連携による地域活動・交流の促進

- ・ JR 南草津駅周辺や地域まちづくりセンター、教育機関等における大学・企業等の地域活動・交流プログラム(スポーツ健康、食、歴史、環境、防災、SDGs等)の実施支援
- ・ 大学・企業等と地域や教育機関の連携を図る窓口機能の強化

対応する施策群

中心
拠点
施策群

東の
拠点
施策群

地域
活性化
施策群

エ. 幹線道路沿道における産業振興に寄与する土地利用の推進

- ・ 都市計画道路山手幹線等の幹線道路沿道における、用途・容積率の緩和等の検討と、滋賀県の南の玄関口としての地理的優位性を生かした産業振興のための土地利用の推進

対応する施策群

東の
拠点
施策群

オ. 市街化調整区域における土地の有効活用の検討

- ・ 市街化調整区域における都市計画制度の活用検討

対応する施策群

東の
拠点
施策群

西の
拠点
施策群

基本方針
2 「豊かな地域資源を生かした安全で快適な住環境の形成と地域主体によるまちづくりの推進」における施策

ア. 草津市立地適正化計画に基づく居住誘導と利便性の高い住環境の形成

- ・ 草津市立地適正化計画に基づく居住の誘導と歩いて暮らせる利便性の高い住環境の形成に向けた土地利用の推進

対応する施策群

地域
活性化
施策群

イ. 空き家の予防保全体制の構築・空き家対策の推進

- ・ 地域住民を主体とした空き家発生の予防保全体制の構築
- ・ 草津市空き家等対策計画に基づく対策の促進

対応する施策群

中心
拠点
施策群

地域
活性化
施策群

ウ. 特定区域における計画的な土地利用の誘導

- ・ 都市計画法第34条第11号の規定に基づく特定区域※における計画的な土地利用の誘導

対応する施策群

地域
活性化
施策群

※都市計画法第34条第11号の規定に基づく特定区域…市街化調整区域の中でも一定の集落を形成しており主要の道路や排水施設が整備されている住宅等が立地可能な区域

エ. 建築協定・緑地協定等による質の高い住環境の形成

- ・ 住環境の質の向上に向けた市民主体による建築協定※・緑地協定※等の締結

対応する施策群

地域
活性化
施策群

オ. 河川改修の促進や避難環境の向上による防災まちづくりの推進

- ・ 県と連携した河川改修や雨水幹線の整備の推進
- ・ 草津市地域防災計画に基づく避難所となる防災機能を備えた公園の整備および学校等におけるオープンスペースの活用
- ・ 誰もが利用しやすい避難所としての公共施設のバリアフリー化等の環境整備

対応する施策群

地域
活性化
施策群

カ. 地域まちづくりセンターの更新と地域再生・防災拠点の形成

- ・ 玉川、老上、矢倉学区の地域まちづくりセンターの更新の検討
- ・ 地域まちづくりセンターを中心とした居住の利便性確保や防災機能の強化に向けた拠点の形成と地域コミュニティの維持
- ・ 学区内での移動とまちなかへの移動を円滑につなぐサイクル&バスライド※の実施に向けた駐輪場整備等の検討
- ・ 草津市版地域再生計画の対象となる学区のまちづくりプランの策定支援



老上西まちづくりセンター完成の様子

対応する施策群

地域
活性化
施策群

連携
強化
施策群

キ. 歴史・文化資源の活用促進

- ・ 野路公園の整備と歩道を合わせた、史跡瀬田丘陵生産遺跡群野路小野山製鉄遺跡の保存・活用
- ・ 草津市文化財保存活用地域計画等に基づく周遊ルートの検討
- ・ 自然環境保全地区における樹木等の適正管理

対応する施策群

地域
活性化
施策群

連携
強化
施策群

※建築協定…土地所有者等同士が建築物の基準に関する契約を締結し、住民発意による良好な環境のまちづくりを促進する制度

※緑地協定…土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度

※サイクル&バスライド…自宅からバス停まで自転車で行き、自転車をバス停付近に駐車してバスに乗り換える方法

ク. 琵琶湖の資源を活用した地域振興、観光事業の推進

- ・ 琵琶湖の湖辺域における資源を活用した持続可能な地域振興や観光振興の推進
- ・ 県および関係市と連携したピワイチ観光事業の推進

対応する施策群

西の
拠点
施策群

ケ. 琵琶湖岸における親水空間の形成

- ・ 琵琶湖岸の利活用の促進

対応する施策群

西の
拠点
施策群

連携
強化
施策群

コ. 農業資源を生かした交流促進

- ・ 農地や農産物を生かした交流プログラムの実施支援

対応する施策群

中心
拠点
施策群

西の
拠点
施策群

基本方針

3

「JR 南草津駅周辺やびわこ文化公園都市周辺における拠点性の強化と適切な都市機能の配置の推進」における施策

ア. 草津市立地適正化計画に基づく都市機能増進施設の立地誘導

- ・ 草津市立地適正化計画に基づく JR 南草津駅周辺における商業、医療・福祉、教育施設等の都市機能増進施設※の立地誘導の促進

対応する施策群

中心
拠点
施策群

第
1
章

第
2
章

第
3
章

第
4
章

第
5
章

参
考
資
料

※都市機能増進施設…草津市立地適正化計画において都市機能集約のために都市機能誘導区域が定められ、都市機能誘導区域において立地誘導を図る医療・福祉・商業等の施設

イ. JR 南草津駅周辺における魅力ある滞留・交流空間の創出

- ・ JR 南草津駅東口におけるにぎわいの創出に向けた官民連携による土地利用の高度化の検討
- ・ フェリエ南草津における、施設の将来像と幅広い視点からの活用方法の検討
- ・ アーバンデザインセンターびわこ・くさつ(UDCBK)、みなくさ☆ひろば等公共公益施設の活用促進
- ・ 東山道記念公園における第3次草津すみどりの基本計画に基づいた Park-PFI※の導入による民間活力の活用の検討
- ・ 東山道記念公園と連携した JR 南草津駅西口ロータリーにおける民間活力の活用の検討



UDCBK 活用の様子

対応する施策群

中心
拠点
施策群

ウ. JR 南草津駅周辺におけるウォーカブルなまちづくりの推進

- ・ まちなかの回遊性向上や公共交通の利用環境改善に向けた駅前広場の機能強化
- ・ JR 南草津駅から周辺の公共公益施設や各学区へのアクセス性・安全性の向上

対応する施策群

中心
拠点
施策群

連携
強化
施策群

エ. バリアフリー化事業の推進

- ・ 草津市バリアフリー基本構想に基づく JR 南草津駅周辺における重点的なバリアフリー化事業の推進

対応する施策群

中心
拠点
施策群

連携
強化
施策群

オ. 自転車利用環境の改善

- ・ JR 南草津駅およびその周辺の利便性向上のための、JR 南草津駅西口における駐輪場の確保
- ・ 自転車ネットワーク計画による連続性のある安全・安心な自転車走行空間の整備

対応する施策群

中心
拠点
施策群

連携
強化
施策群

※Park-PFI…民間資金等を活用し、公園利用者の利便の向上、公園管理者の財政負担の軽減を目的とする公募設置管理制度

カ. JR 南草津駅周辺におけるまちなみ形成と情報発信機能の強化

- ・ JR 南草津駅周辺における、南草津エリアの顔となるまちなみ形成やイメージづくりと、南草津エリアの情報発信機能の強化

対応する施策群

中心
拠点
施策群

キ. 草津パーキングエリア(PA)と連携したびわこ文化公園都市周辺エリアの活性化

- ・ 草津 PA と連携したびわこ文化公園都市周辺エリアの活性化に向けた路線バスや高速バス等の交通結節機能の強化、地域振興施設の設置によるにぎわいの創出、周辺施設と連携した防災拠点の形成等の可能性検討

対応する施策群

東の
拠点
施策群

連携
強化
施策群

ク. 都市計画道路山手幹線の整備促進

- ・ 都市間連携の強化や新たな価値向上に寄与する都市計画道路山手幹線の整備促進

対応する施策群

連携
強化
施策群

ケ. 都市計画道路の早期実現

- ・ 都市計画道路平野南笠線の早期実現に向けた県に対する継続要望
- ・ 都市計画道路大江霊仙寺線の整備促進

対応する施策群

連携
強化
施策群

コ. 草津市地域公共交通網形成計画に基づく交通ネットワークの形成

- ・ 路線バスやコミュニティバス(まめバス)の路線改編等の検討
- ・ バス交通空白地等での移動手段の確保に向けた、デマンド型交通※の導入の検討
- ・ 誰もが公共交通を利用しながら快適でスムーズな移動ができる環境の構築に向けた、ICT※の活用等の検討

対応する施策群

連携
強化
施策群

※デマンド型交通…ネット予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態
※ICT…通信技術を活用したコミュニケーション

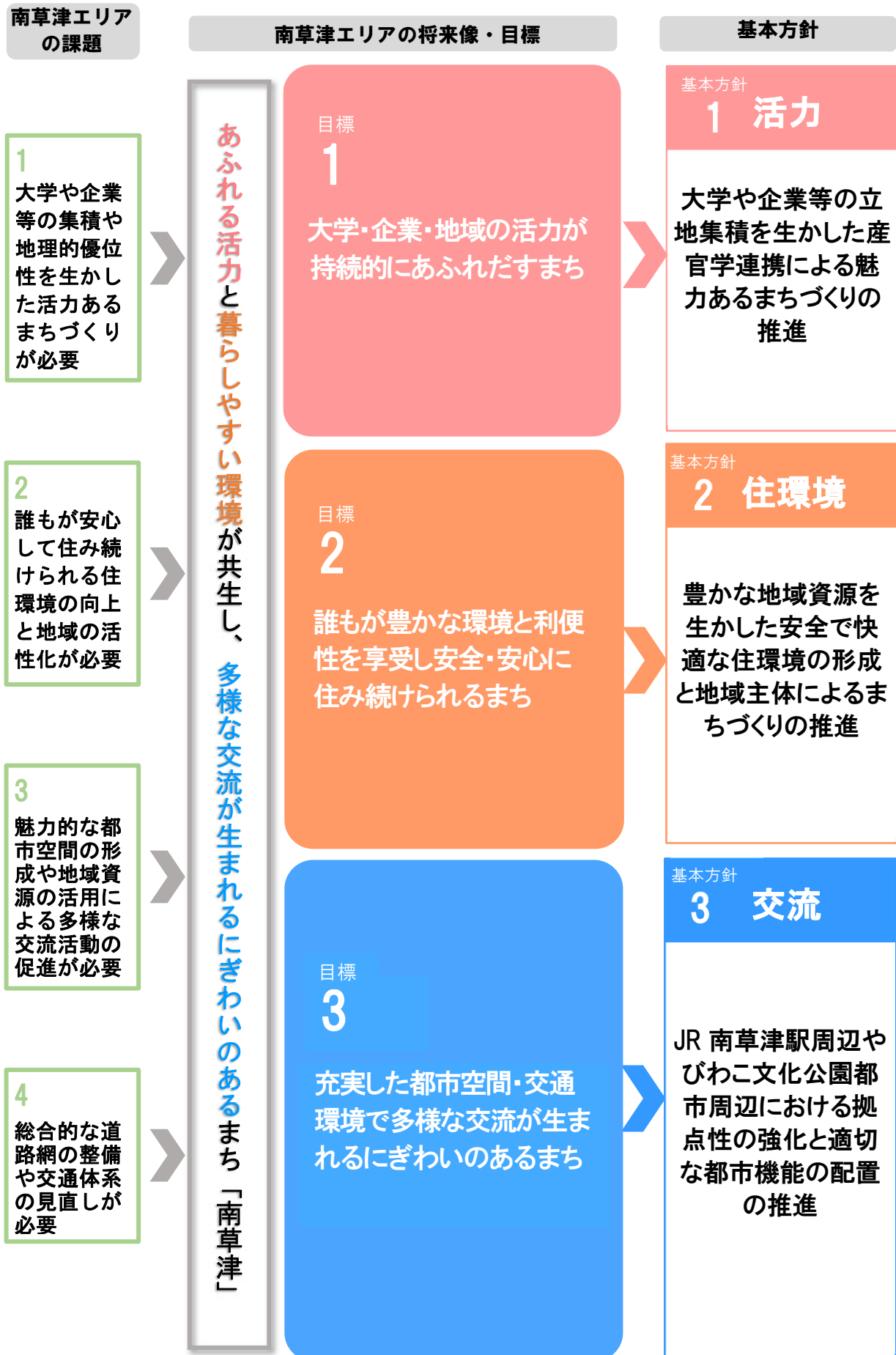
サ. 未整備公園の整備や公園等の活用促進

- ・ 野路公園における、市民参加による公園機能の検討・整備
- ・ ロクハ公園における、地域の意向を踏まえた利活用方法の検討と機能更新
- ・ 都市公園等の緑のある空間を活用した健康づくり拠点の形成

対応する施策群

地域
活性化
施策群

4-2 施策の体系



施策	施策の分類方針
ア.立命館大学等の大学・企業等の地域に開かれた利活用の促進	東の拠点
イ.通勤・通学等の利便性向上	連携強化
ウ.大学、企業等との連携による地域活動・交流の促進	中心拠点 東の拠点 地域活性化
エ.幹線道路沿道における産業振興に寄与する土地利用の推進	東の拠点
オ.市街化調整区域における土地の有効活用の検討	東の拠点 西の拠点
ア.草津市立地適正化計画に基づく居住誘導と利便性の高い住環境の形成	地域活性化
イ.空き家の予防保全体制の構築・空き家対策の推進	中心拠点 地域活性化
ウ.特定区域における計画的な土地利用の誘導	地域活性化
エ.建築協定・緑地協定等による質の高い住環境の形成	地域活性化
オ.河川改修の促進や避難環境の向上による防災まちづくりの推進	地域活性化
カ.地域まちづくりセンターの更新と地域再生・防災拠点の形成	地域活性化 連携強化
キ.歴史・文化資源の活用促進	地域活性化 連携強化
ク.琵琶湖の資源を活用した地域振興、観光事業の推進	西の拠点
ケ.琵琶湖岸における親水空間の形成	西の拠点 連携強化
コ.農業資源を生かした交流促進	中心拠点 西の拠点
ア.草津市立地適正化計画に基づく都市機能増進施設の立地誘導	中心拠点
イ.JR 南草津駅周辺における魅力ある滞留・交流空間の創出	中心拠点
ウ.JR 南草津駅周辺におけるウォーカブルなまちづくりの推進	中心拠点 連携強化
エ.バリアフリー化事業の推進	中心拠点 連携強化
オ.自転車利用環境の改善	中心拠点 連携強化
カ.JR 南草津駅周辺におけるまちなみ形成と情報発信機能の強化	中心拠点
キ.草津PAと連携したびわこ文化公園都市周辺エリアの活性化	東の拠点 連携強化
ク.都市計画道路山手幹線の整備促進	連携強化
ケ.都市計画道路の早期実現	連携強化
コ.草津市地域公共交通網形成計画に基づく交通ネットワークの形成	連携強化
サ.未整備公園の整備や公園等の活用促進	地域活性化

第5章

ビジョンの実現に向けて

5-1 推進体制

1) 推進体制の構築イメージ

本ビジョンに基づき各施策を推進していく中で、南草津エリアのまちづくりにおいて波及効果が高く、早期に実現可能と考えられる施策を重点的に実施していき、南草津エリアのまちづくりを進める上での契機としていきます。

「JR 南草津駅周辺のにぎわい形成(中心拠点施策群)」、「学術・研究複合連携(東の拠点施策群)」、「琵琶湖辺自然・文化振興(西の拠点施策群)」、「地域まちづくりセンターを中心とした地域活性化(地域活性化施策群)」、「エリア内および広域との連携強化(連携強化施策群)」の施策の分類方針ごとにプロジェクト※の実施に向けた研究会やプロジェクトの推進体制を構築するとともに、地域(市民)や大学・企業、関係団体および行政等の連携体制のもとプロジェクトに取り組み、南草津エリアのまちづくりを進めていくことを目指します。

2) 各主体の役割分担

<p>地域 (市民)</p>	<p>市民は、まちづくりの主体としての認識を持ち、自主的にまちづくりに協力していくとともに、行政等が発信するまちづくりに関する情報について、積極的に取得するよう努めます。</p> <p>また、自らが住む地域に関心を持ち、相互に情報の共有に努めながら、地域まちづくりセンター(まちづくり協議会)等の地域活動に積極的に参画し、大学・企業、各種団体や行政等と連携しながら地域課題の解決に向けた取組や地域コミュニティの活性化に努めます。</p>
<p>大学・企業 関係団体</p>	<p>南草津エリアの特徴として大学・企業の立地集積が挙げられることから、大学・企業、各種団体は、南草津エリアを構成する主体の一員として地域(市民)や行政と連携し、地域活動や交流、地域課題の解決に向けた取組に積極的に参画するよう努めます。</p> <p>その際は、知識やノウハウ、人材、施設、ネットワーク等を魅力的で持続可能なまちづくりに生かしていきます。</p>
<p>行政</p>	<p>行政は、南草津エリアのまちづくりの推進を図るための総合的な計画を策定し、施策を実施するとともに、社会情勢や市民等の意向を的確に把握し、まちづくりの施策に反映します。</p> <p>また、まちづくりに関する計画や施策の情報を市民等に提供し、まちづくりへの市民の理解と参画を促すとともに、市民等のまちづくり活動への助言や支援、大学・企業、各種団体等と連携した活動の促進に努めます。</p>

※プロジェクト…後述する新たなプラットフォームを中心に地域(市民)や大学・企業、関係団体および行政等が連携し、各拠点群においてビジョンの実現に向け取り組むべき施策の研究や、具体的に事業を実行していくこと

○推進体制の構築

アーバンデザインセンターびわこ・くさつ(UDCBK)は、草津の未来のまちのデザインを考えるために、大学(教職員や学生)、企業(経営者や通勤者)、行政(国や県や市の職員)の人々が、草津に住む市民の方々と気軽に自由に話し合い、交流するプラットフォームとして設置されました。

新たなプラットフォームでは、地域(市民)や大学・企業、関係団体および行政等が気軽に自由に話し合い、交流するというこれまでの基本コンセプトは踏襲しつつ、情報共有や意向把握、各主体の参画を促進することで、連携体制の強化を図り、本ビジョンの施策を展開していくための研究会の立ち上げや個別のプロジェクトを推進していきます。

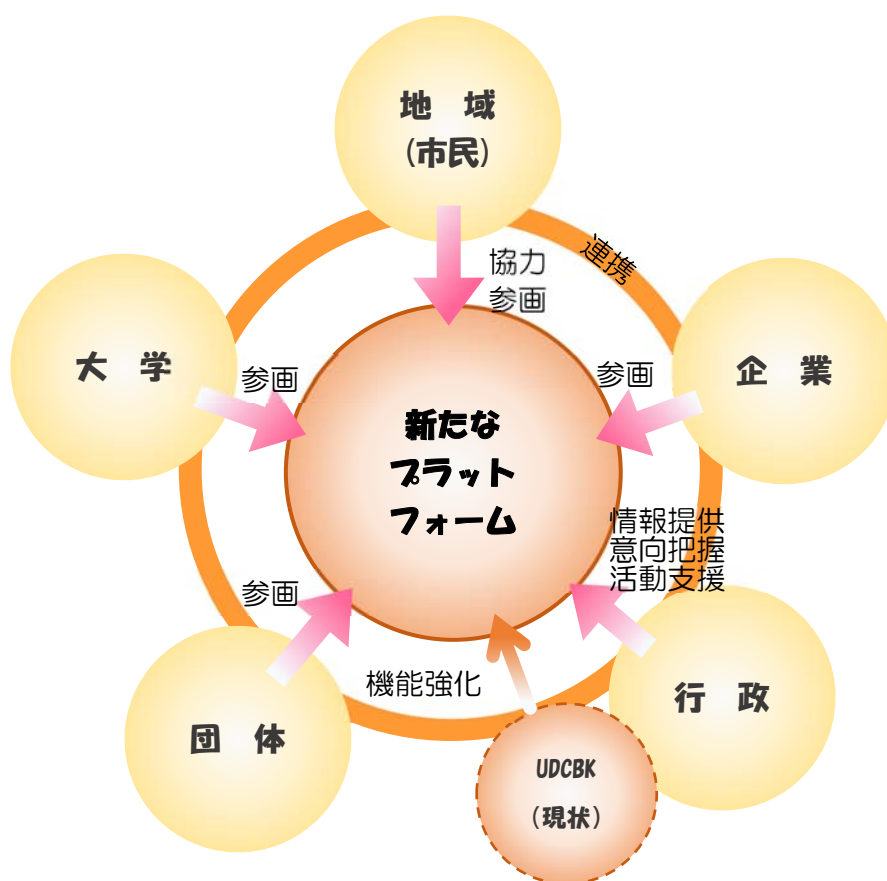


図 5-1 推進体制の構築イメージ図

5-2 ビジョンの運用と見直しについて

本ビジョンの運用にあたっては、新たなプラットフォームを中心に推進体制の構築を図るとともに、本ビジョンの将来像・目標を実現していくためのプロジェクトを実行していきます。

今後は、推進体制やプロジェクトの進捗状況を把握していくとともに、社会情勢や南草津エリアの変化に対応し、概ね本ビジョンの中間年次となる5年程度を基本としたPDCAサイクルを取り入れ、ビジョンの見直しを検討していきます。

なお、ビジョンの見直し検討においては、地域(市民)や大学・企業、関係団体および行政等と連携しながら取り組みます。

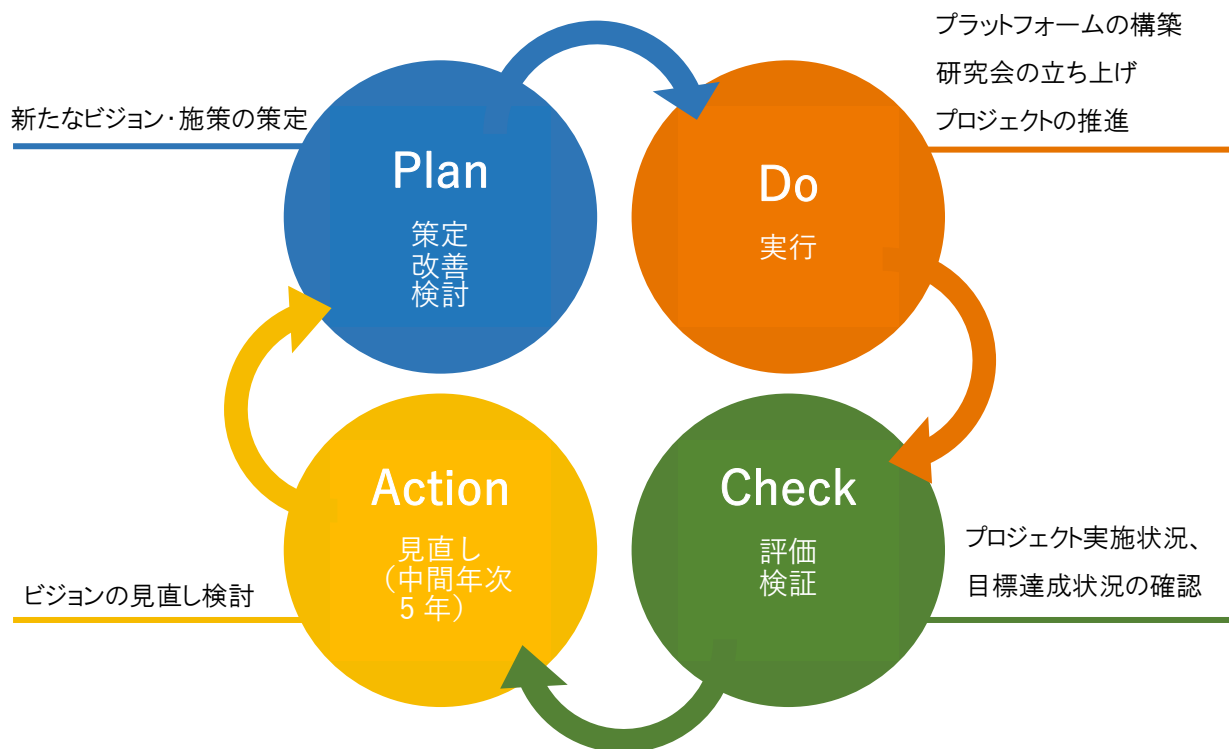


図 5-2 PDCA サイクル